がん診療連携拠点病院の指定更新に係る方向性について

1 趣旨

がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)の指定更新に係る検討に当たり参考 とするため、医療機能調査を実施した。

この医療機能調査の結果に基づき、指定に向けた方向性等を整理する。

2 医療機能調査の実施

【調査時点】 平成26年6月1日現在

【調査対象】 現在指定されている国指定及び県指定の拠点病院 16病院

≪国指定≫広島大学病院, 県立広島病院, 広島市民病院, 広島赤十字・原爆病院, 安佐市民病院, 廣島総合病院, 呉医療センター, 東広島医療センター, 尾道総合病院, 福山市民病院, 三次中央病院 ≪県指定≫呉共済病院, 中国労災病院, 尾道市立市民病院, 福山医療センター, 中国中央病院

3 調査結果

- 今回の調査項目において、すべての要件を満たしているのは、広島赤十字・原爆病院 のみである。他の病院については、進捗に差があるものの検討は進められている。
 - ※ 緩和ケア関係スクリーニング・地域連携パス, 化学療法に携わる医師数, PDCA サイクル
- 県指定拠点病院に対しては、県指定要件を示しているわけではないが、検討を進めている。

4 指定に向けた方向性

- (1) 本県の医療提供体制の充実に当たっては、新規指定病院を増やすことではなく、既指定病院の機能を充実・強化することに重点を置くこととする。
- (2) 県指定拠点病院についても、引き続き、国指定と同等の機能を有していることを要件とする。

【今後の流れ】

時期	内 容	備考
10 月	指定要件の改定 各病院へ改定通知	地対協開催 (国指定推薦について)
\$	準備期間	
2月	各病院から指定申請提出	
3月	審査・指定決定	地対協開催 (国指定の報告)

5 課題

- 各種体制整備に関わる項目の達成度が弱い。 (いつまでに何をするのか具体的でない等。)
- ・ 必要となる人的要件の整備・配置については、早急な対応が必要。
- ・ 県拠点病院の機能・実施体制及び「ネットワーク型がんセンター」の役割

6 対応方針

- ・ 各病院の対応状況を踏まえ、個別ヒアリング(現地調査等)を実施するとともに、引き続き、拠点病院への情報提供に取り組む
- 拠点病院間による情報提供・共有の必要性

7 今後のスケジュール等

